

事業計画書

2023年度

自 2022年7月1日 至 2023年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

【はじめに】

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下SDGs）」の達成に向けて、世界中で多様なセクターが協力し、あらゆるレベルでの取り組みが行われるなか、本財団は、プラン・インターナショナル（本財団を含む約70カ国で構成、以下PII）としてかかげる目標のもと、2023～2027年度中期事業計画を策定し、活動に取り組んでいる。

プラン・インターナショナルの目標 (Purpose)

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境のもと、健やかに成長できるよう支える

プラン・インターナショナルの活動分野

- | | | | |
|---------|-----------|------------------|---------|
| 1. 教育 | 2. 子どもの成長 | 3. 性と生殖に関する健康と権利 | |
| 4. 生計向上 | 5. 子どもの参加 | 6. 子どもの保護 | 7. 緊急支援 |

プラン・インターナショナル・ジャパン 2023～2027年度中期事業計画

目標

「ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に、変化が加速する世界と日本で、人道的見地から、子ども、とりわけ女の子が直面する多様な課題に取り組み、社会変革のムーブメントをリードするNGOとなる。」

基本戦略

- (1) 現場活動とその発信を両輪に、人道支援および包摂、ジェンダー課題への取り組みを強化、深化させることで、組織の実行力とプレゼンスを向上させる
- (2) 自らの組織力と専門性の向上、ステークホルダーとの連携強化を通じて、社会にもたらすインパクトを拡大する
- (3) スポンサーシップのリバイタライゼーションなどによる新規支援者獲得やリテンション策の強化、新しい資金源の開発を通じて、収入拡大を図る
- (4) テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率化に活用することで、各業務の質と生産性を向上させる

2023年度は、「ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に社会の変革をリードするNGO」を掲げる新たな中期事業計画の初年度である。また、本財団にとっては、1983年の設立から5月で40周年を迎える年でもある。気候変動や新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に加え、ウクライナにおける人道危機が世界中の子どもたち、とりわけ女の子たちに大きな影響を与えるなか取りまとめた事業計画を以下に記載する。

※ジェンダー・トランスフォーマティブとは： プランが開発した、主にプログラムとアドボカシーのアプローチ法。不平等なジェンダーバランスの是正を通じ、女性や女の子たちの現状改善に留まることなく、社会において、女性がさまざまな権利を獲得し十分に行使できることを目指すもの。

【2023 年度 事業計画 概要】

2023 年度事業計画は、未だ世界中で COVID-19、気候変動による災害や食糧危機、紛争などの様々な課題が、そして 2022 年 2 月からはウクライナにおける人道危機が大きな影響を与えている最中に策定した。2023 年度からの 5 カ年を対象とする新中期事業計画のもと、変化が加速する世界で、また日本で、不平等なジェンダーバランスの是正を通じて社会を変えていく、社会変革を目指す第一歩となる 1 年目である。ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に、多様化、複雑化する世界でより幅広い人道的課題の喫緊ニーズにも応えていくなかで、フォーカスするテーマや、打ち出すメッセージを決めて動き出しながら、年度後半には、2023 年 5 月の設立 40 周年に絡めた各種企画を展開する。

中期事業計画の達成に向けた 2023 年度の取り組みの概要は以下の通り。詳細は次頁以降に公益目的事業別に記載する。

基本戦略 (1) 現場活動とその発信を両輪に、人道支援および包摂、ジェンダー課題への取り組みを強化、深化させることで、組織の実行力とプレゼンスを向上させる

- ・ 「社会変革のムーブメントをリードする NGO となる」目標の達成に向けたフォーカステーマ、メッセージの決定と、これに立脚した支援事業形成、ブランディング、発信の強化
- ・ COVID-19 に配慮し、かつジェンダー・トランスフォーマティブ、包摂的な支援事業の形成
- ・ ウクライナ避難民緊急支援を含む、人道支援への積極的な取り組み
- ・ 女性のリーダーシップ促進に向けた調査研究・提言活動の実施
- ・ 設立 40 周年企画の展開

基本戦略 (2) 自らの組織力と専門性の向上、ステークホルダーとの連携強化を通じて、社会にもたらすインパクトを拡大する

- ・ 組織エンゲージメントの向上に向けた取り組み着手
- ・ 活動分野、テーマに関わるスキルの強化（特に「ジェンダー」「教育」「子どもの保護」「性と生殖に関する健康と権利 (Sexual and Reproductive Health and Rights、以下 SRHR)」)
- ・ データを収集、分析し、効果の検証や発信などに活用できる能力の強化
- ・ ユース世代とのさらなる関係構築、ユースエンゲージメント拡大
- ・ 専門家／機関との連携強化を通じたエビデンスにもとづく支援事業、発信、提言活動の実施

基本戦略 (3) スポンサーシップのリバイタライゼーションなどによる新規支援者獲得やリテンション策の強化、新しい資金源の開発を通じて、収入拡大を図る

- ・ スポンサーシップの意義や魅力の再定義と、これに立脚した各種取り組みの展開
- ・ 交流のオンライン化促進、オンラインの利便性や楽しさを実感できる企画の実施
- ・ 潜在層、支援者層の属性に対応したコミュニケーションの強化
- ・ AC ジャパン支援キャンペーンとその他各種施策の連動

基本戦略 (4) テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率化に活用することで、各業務の質と生産性を向上させる

- ・ 基幹システム刷新を通じた業務プロセス改善と処理の自動化
- ・ ICT 体制の整備、強化
- ・ 情報セキュリティの見直し、強化
- ・ 既存の業務システムの活用、改善によるさらなる業務効率化、支援者利便性の向上

経常収益は、34 億 7,300 万円を目指す。プログラム費^{※1} 支出目標金額は 26 億 9,067 万円として、PII と連携・協力し開発途上国の子どもたちのニーズに立脚しながら、途上国にとどまらず、日本国内における支援事業も含むプログラムとアドボカシーを展開する。

(※1：収支予算書における地域開発支援・緊急復興支援事業費と国際相互理解促進・啓発事業費の合計)

【公益目的事業別計画】

<1. 地域開発・緊急復興支援事業> 【公益目的事業】

開発途上国においては、先の中期事業計画で定めた重点国を中心に、引き続き COVID-19 感染予防に配慮しながら、PII として重要と位置付ける 7 活動分野（教育、子どもの成長、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）、生計向上、子どもの参加、子どもの保護、緊急支援）で、子どもたちやその家族・地域社会の自立を推進していく。すべてのプロジェクトにおいて不平等なジェンダーバランスを積極的に変えていくことを目指すジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチを適用し、女性や女の子たちの生活環境の改善に留まらず、社会における女性の地位・ポジションを改善し、性別、障がい、年齢等に関係なくお互いに尊重しあえる社会づくりに貢献する。

2023 年度は特に、「ジェンダー」「教育」「子どもの保護」「性と生殖に関する健康と権利（SRHR）」を中心にスキルの向上を図り、事業の質の改善に取り組むとともに、PII 活動国間ならびに国際機関との連携をより一層強化していく。また、2022 年 2 月から続くウクライナ人道危機により大きな影響を受けた子どもたち・女の子たちそして保護者たちに対しても、安全な環境の確保と心のケアのサポートを行う。

日本国内においては、自然災害などの有事における子どもの支援を中心とした緊急支援活動の体制等整備を進めつつ、青年期の女の子たちを対象に 2021 年度に東京都内で開始した支援事業を継続し、青年期の女の子たちが直面する課題への社会的認知を高める啓発活動を展開していく。2023 年度においても、COVID-19 は引き続き支援のニーズと活動時の感染予防の両面で重要な要素であり、状況に応じて柔軟かつ丁寧に活動を推進する必要がある。

具体的には、スキームごとに以下①～⑥の通りである。

●①「プラン・スポンサーシップ」は、アジア、アフリカ・中東、中南米の 45 カ国の約 280 活動地域（2022 年 4 月現在）で展開する、PII 加盟国共同による地域開発支援スキームである。その支援の最大の特長は、活動地域に住む子ども（チャイルド）と支援者（スポンサー）の間に手紙などによる交流^{※2}をはぐくみながら、中長期的な視点で継続的に地域を支える点にある。対象地域では 2023 年度も引き続き、ジェンダー平等と包摂の視点を尊重した各種プロジェクトを実行し、その活動を通じて地域住民が自らその地域の問題・課題を洗い出し解決策を考える。こうした取り組みは地域内に存在するジェンダー不平等に対する意識や行動の変化をもたらし、地域全体の持続的な「自立」を目指すものである。また、チャイルドには、スポンサーとの交流を通じて世界観を拓き自己肯定感を高めることに加え、様々な活動への主体的な参加により知識やスキル、自信やリーダーシップ能力を高め、その地域の自立の担い手として成長していくことが期待されている。本年度も引き続き COVID-19 感染拡大防止も継続しながら、地域開発活動を実施していく。

（※2：交流については「国際相互理解促進事業」の項に後述）

●スポンサーシップの他には、本財団独自の支援スキームとして、②支援や開発から取り残された女性や子どもたちを主な対象とした「グローバル・プロジェクト」「ガールズ・プロジェクト」、③個人や企業に特定のプロジェクトを支援していただく「オーダーメイド・プロジェクト」、「一口 100 万円プロジェクト」、④国内外での「緊急・復興支援」、⑤国内外の公的機関等と連携して実施する「受取補助金」、⑥「国内支援事業」がある。

・「ガールズ・プロジェクト」「グローバル・プロジェクト」としては、2023年度は以下の案件を主に実施する。

グローバル・プロジェクト			
	分野	対象国	プロジェクト名
1	教育	バングラデシュ、ネパール	学校とコミュニティの防災
2	教育	ラオス	少数民族のための基礎教育改善
3	子どもの成長	カンボジア	地域主導型の小学校給食
4	子どもの保護	トーゴ	障害のある子どもの教育
5	子どもの保護、教育	ソマリア	干ばつ被害における教育支援
ガールズ・プロジェクト			
	分野	対象国	プロジェクト名
1	性と生殖に関する健康と権利	エチオピア、スーダン	女性器切除から女の子を守る
2	性と生殖に関する健康と権利、子どもの成長	ベトナム	早すぎる結婚の防止
3	子どもの成長	グアテマラ	先住民の女の子の収入向上
4	子どもの保護	インド	暴力の被害にあった女の子を守る

・支援者の要望・予算と支援現場のニーズとを合致させる「オーダーメイド・プロジェクト」や「一口100万円プロジェクト」では、「教育」、「女の子への支援」、「子どもの権利」、「保健衛生」等の領域に注力したプロジェクトを形成していく。

・「緊急・復興支援」では、COVID-19に配慮しながら世界の主要な紛争・災害に引き続き積極的に対応していく。海外においては、PII各国が緊密に連携、協力し、例年通り、自然災害や治安悪化などの緊急時やその復興段階で、現場のニーズに合わせ、「子どもの権利」が守られるよう配慮した案件を形成する。2022年度に開始したウクライナ避難民緊急支援への取り組みも継続する。日本国内においては、連携先機関とのネットワークを整えながら、体制づくりとスキルアップに取り組み、有事には開発途上国での経験を活かした子どもの支援を目指す。

・「国内支援事業」としては、心理士や社会福祉士等の専門家と対面相談もでき、安心して過ごせる居場所「わたカフェ」の運営を2021年度に東京都池袋で開始し、COVID-19対策として導入したチャットによる相談受付、緊急一時支援とあわせて、青年期の女の子の支援を行ってきた。2023年度は、引き続きCOVID-19の感染予防に十分配慮しながら居場所を拠点とした支援を継続するとともに、自治体、関係機関などとの連携を深め、青年期の女の子のニーズに即した支援提供の強化を図る。また、活動を通して得た知見にもとづく啓発活動により、課題に対する社会的認知の向上を促す。

<2. 国際相互理解促進事業> 【公益目的事業】

「プラン・スポンサーシップ」の特長のひとつに、スポンサーとチャイルドの交流がある。スポンサーは、自分と繋がるひとりのチャイルドから届く手紙や写真、ビデオメッセージや活動報告を通じて開発途上国の現状に触れ、活動をより身近に感じ、チャイルドの成長と地域の変化を見守ることで支援の成果を実感することが可能になる。そして同時にチャイルドもまた、スポンサーからの手紙などによって励まされ、また、世界を拓けることができる。前年度はCOVID-19の影響が一部に残っていたが、2023年度は感染拡大防止策を取りながら通常のサイクルでの交流促進や情報提供を実現していきたい。

スポンサーとチャイルドの交流は、2023年度は年間約3万通（翻訳対象はうち約4割）に及ぶ見込みである。オンライン化促進により活動地域送付に要する時間の短縮が実現するなかで、2023年度はオンラインの利便性や楽しさを実感できる企画を実施していく。また、全国約300名の翻訳ボランティアの協力と自動翻訳ツール活用により、安定的かつ効率的な運営を継続していく。スポンサーに対しては、チャイルドから届く報告以外に、年次報告書、機関誌（年3回）、メールマガジン、ソーシャル・メディア、マイ・プラン・ページを含む本財団ウェブサイトなどを通じた活動地域情報の発信、COVID-19下で定着した各種のオンライン報告会の推進などにより、透明性の確保とアカウントビリティの向上を図る。さらに「スポンサーシップの意義や魅力」を再定義し、交流にとどまらず「社会変革をリードする」活動としての側面を打ち出していく。これにより支援者のさらなる理解と支援継続を促進する。また、本財団の設立40周年を迎える2023年度は、国内各地のプラン支援者の会に周年事業の企画、実施に参加願い、ともに共感と支援の輪を広げていく。

<3. 啓発事業> 【公益目的事業】

① 広報

広報では、中期事業計画で設定した目標を踏まえ、ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に、世界中の子ども、とりわけ女の子の権利と尊厳を守る国際NGO／団体としてオウンドおよび外部メディアから価値ある情報を戦略的に発信することで、団体の認知拡大、信頼獲得を目指す。

2023年度は、COVID-19や気候変動により女の子を取り巻く状況が悪化している現状や、それを改善するプランの取り組みをより広く知ってもらえるように、オンラインでの説明会やイベントの参加者拡大を目指す。例年通り、10月の国際ガールズ・デーや3月の国際女性デーを認知向上の機会として位置づけ、企画を実施する。

さらに、ニュースバリューのある時流に乗った話題づくり、自分事としてとらえられるような切り口での情報発信を心掛け、各種メディアやSNS等を通じて、「ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に社会の変革をリードするNGO」としての認知拡大と信頼性向上を図る。また、発信を強化するため、本財団役職員にスポークスパーソンを設定し、メディア露出やイベント開催を行う。

② 開発教育

開発教育事業は、次世代を担う若者（以下ユース）を主な対象として、開発途上国の課題について理解を深め行動を促すための機会の提供、および本財団の事業に賛同し連携するパートナーの獲得を目的として、教育機関や関連団体への講師派遣などを行う事業である。

2023年度は、COVID-19感染拡大予防のため引き続き修学旅行生対象のボランティア体験学習受入れなどは行わず、講師派遣は要望がない限りオンラインで実施する。

一方、上記活動に加えて、前年度に開発したジェンダー平等やSDGsなどに関するワークショップ教材の公開、活用を進める他、新たに企業向けにジェンダー課題を考える取り組みを行うなど、より幅の広い学びと気づきの機会を提供する新しい動きも展開する予定である。

<4. 政策提言活動> 【公益目的事業】

政策提言は、自らのアドボカシー戦略（2021年4月策定）とポジションペーパー（2022年度）に則り、ジェンダー平等が達成され、すべての女の子が性別・出自・障害の有無、人種、民族、セクシュアリティなどに関わらず主体的に自分の未来を決められる社会となることを目指して、女の子・思春期女性の権利拡大のための活動を進める。具体的には、①女性のリーダーシップ促進に

向けて政治・経済における女性の発言（経済の場合は男女賃金格差・管理職割合の増加）を目指す調査研究・提言活動、②プラン・ユースグループや外部ユースグループと連動したユース・エンゲージメント拡大（具体的なテーマとして SRHR、気候変動とジェンダー）、③ODA 政策におけるジェンダー平等の推進、を中心に取り組む。

<5. 支援募集活動> 【公益目的事業】

本財団の事業は、様々な方法によって広く一般社会から募る寄付金、公的機関等からの受取補助金や民間助成金等を用いて実施している。

2023 年度も COVID-19、気候変動、その他様々な世界情勢による不安が続くなか、支援募集・寄付獲得においては、近年の開発途上国の子どもたちへの支援やジェンダー課題に対する関心の高まりをとらえて、女の子たちが直面している課題、より厳しい状況を広く知ってもらえるよう、人々の関心に沿った発信を行っていく。

また、多くの子どもたちに支援を届けるため、広報活動との連携をさらに強化し、2023 年 7 月から開始される AC ジャパン支援キャンペーンによって予想される団体名認知の向上を、デジタル媒体での広告出稿、各種オウンドメディアでのコミュニケーションを通じて最大化して、支援の輪が広がるように働きかける。マーケティングオートメーションツール、CRM などを活用して、潜在層、支援者層の属性に対応したマーケティング、支援者サービスを強化するとともに、遺贈・相続寄付拡大にも引き続き力を入れる。

<6. 寄付金取扱事務> 【公益目的事業】

すべての寄付金の受入れ管理や領収証明書の発行、指定に沿った寄付金の充当、また、スポンサーへのチャイルドの紹介とチャイルドの登録終了の報告を遅滞なく行う。

その業務遂行にあたっては、次年度ローンチを目指す次期基幹システムの開発に取り組みながら、引き続き作業工程の標準化、前年度に導入した CRM の活用を通じて一層の効率化と改善を図り、寄付金の有効活用に努める。

<7. 管理および組織・事業全般に関わる活動> 【法人会計】

2023 年度中に本財団は設立 40 周年を迎える。この機会を捉え、国際女性デーである 2023 年 3 月 8 日をローンチに、国際ガールズ・デーである 2024 年 10 月 11 日をフィナーレに据えて、前半 3～5 月は「支援者謝意」、後半 6～10 月は「認知度向上」をテーマに次年度にまたがる周年事業として各種企画を展開する。主に前半に該当する 2023 年度は、支援者同士の交流・プランへのコミットメントを深めるキャンペーンなどを実施し、設立記念日である 5 月 1 日頃には支援者に向けたイベントを実施する予定である。

また、新中期事業計画の初年度となる 2023 年度は、事務局内各所で新しい取り組みが始まる。前年度に制度化した在宅・出勤のハイブリッド勤務とスーパーフレックスを活かしながら、職員が目標達成に向けて邁進できるエンゲージメントの高い組織、職場環境を目指して、新たな視点で体制、規程、制度などの整備に着手することが求められる。情報セキュリティ強化、BCP、高年齢者雇用安定法・電子帳簿保存法への対応にも取り組む。

事業を支える IT 分野では、前中期事業計画の重要施策として始まった基幹システム刷新プロジェクトが 2023 年度、選定済の業者とともに具体的な開発フェーズに入る。支援者と子どもたちのために無駄をなくし正確な業務を遂行できる組織となるべく、費用対効果の高いシステムと業務運用を意識してシステム再構築を行っていく。

組織運営ガバナンス面では、2022年9月に評議員7名、理事9名、監事1名が任期満了を迎える大きな改選の年にあたり、さらなるジェンダーバランスの改善を図りながら、適切なガバナンスの維持を目指す。また、プラン・ユースグループから組織課題の検討や意思決定に参画するYAPアドバイザーの活動は、理事会をはじめ様々な機会を捉えて役職員と対話し意見を届けながら、引き続き国内支援事業に支援対象世代の視点で関わり、職員とともに周年事業企画にも取り組む。さらに、PII全体に関わるグローバルガバナンスにおいては、本財団理事が国際理事会、メンバーズ総会、各附属委員会に積極的に参画し、国際組織全体への貢献を高めている。COVID-19流行のため完全にオンライン開催となっていた各種会合に前年度末からハイブリッド開催が増えるなか、費用対効果を見極めながらマネジメントから各業務レベルに至る様々な会議に参画し、活発な議論を通じたアジア地域、また、国際組織全体の関係強化、よりよい意思決定、組織運営、意思決定と発展に貢献していく。

以上